

令和3年度（2021年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜の基本方針

令和2年（2020年）6月25日

熊本市教育委員会

令和3年度（2021年度）熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜は、その教育を受けるに必要な能力、適性等を総合的に評価して実施するものとする。

1 一般選抜について

（1）出願資格

入学を志願することができる者は、原則として、学校教育法施行令第22条の3に示す程度の知的障害有し、以下のア、イ、ウ、エを満たす者とする。

- ア 特別支援学校の中学部、中学校若しくは義務教育学校を令和3年（2021年）3月に卒業見込みの者又は卒業した者
- イ 中等教育学校の前期課程を令和3年（2021年）3月に修了見込みの者又は修了した者
- ウ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者
- エ 保護者とともに本市に住所を有する者

（2）入学者選抜の方法

入学者の選抜は、出願者の出身学校の校長から提出された調査書等の書類及び選抜のための学習検査等の結果を資料として、平成さくら支援学校長が行う。

（3）学習検査等

- ア 学習検査等の日程及び内容については、平成さくら支援学校の校長が定めたものによる。
- イ 必要に応じて受検者本人（保護者同伴も可）に対して、面接又は面談を行うことができる。
- ウ 学習検査等の日数は1日又は2日とする。

（4）主な日程

- ア 願書受付 令和3年（2021年）2月10日（水）～16日（火）正午
- イ 出願変更 令和3年（2021年）2月17日（水）～22日（月）正午
- ウ 学習検査等 令和3年（2021年）3月9日（火）・10日（水）又はいずれか1日のみ
- エ 合格者発表 令和3年（2021年）3月16日（火）

2 二次募集について

合格者が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施するものとする。